

水道局では、いつでも、どこでも安全で安心して飲める水を
安定的に使っていただけるように、心がけています。



ペットボトルウォーター
「ななせの恵み おおいたん水」

大分市水道事業通水80周年（昭和2年通水開始）を記念して、災害時の備蓄用、安全でおいしい水道水のPR用としてペットボトル水（500ml）を製造しました。
地下水を原水とする野津原東部浄水場でつくられた水道水をペットボトルに詰めたものです。

おおいたの水道

2008
夏号

大分市
水道局



かき氷、ポップコーン、ペットボトル水「おおいたん水」
の無料配布（数に限りあり）、遊びのコーナーもあります。

- 日時 8月5日（火）
午前9時～午後4時
- 内容 古国府浄水場施設見学
（午前）9時10分
10時40分
（午後）1時、2時30分
体験コーナー
水の味くらべ、泥水を
きれいにしよう、
顕微鏡で見ようなど
大分川ダムコーナー
地震体験車
「いしんくん」コーナー

古国府浄水場の 一般公開

そこで、水資源の有限性や水の貴重さについて人々の関心を高め、理解を深めるために、国では毎年8月1日を『水の日』とし、この日から1週間を『水の週間』としています。水道局では、今年も水道について、より身近に感じていただけるよう次の行事を行います。

水の使用量は、気温の上昇に伴い、
7、8月にピークを迎えます。

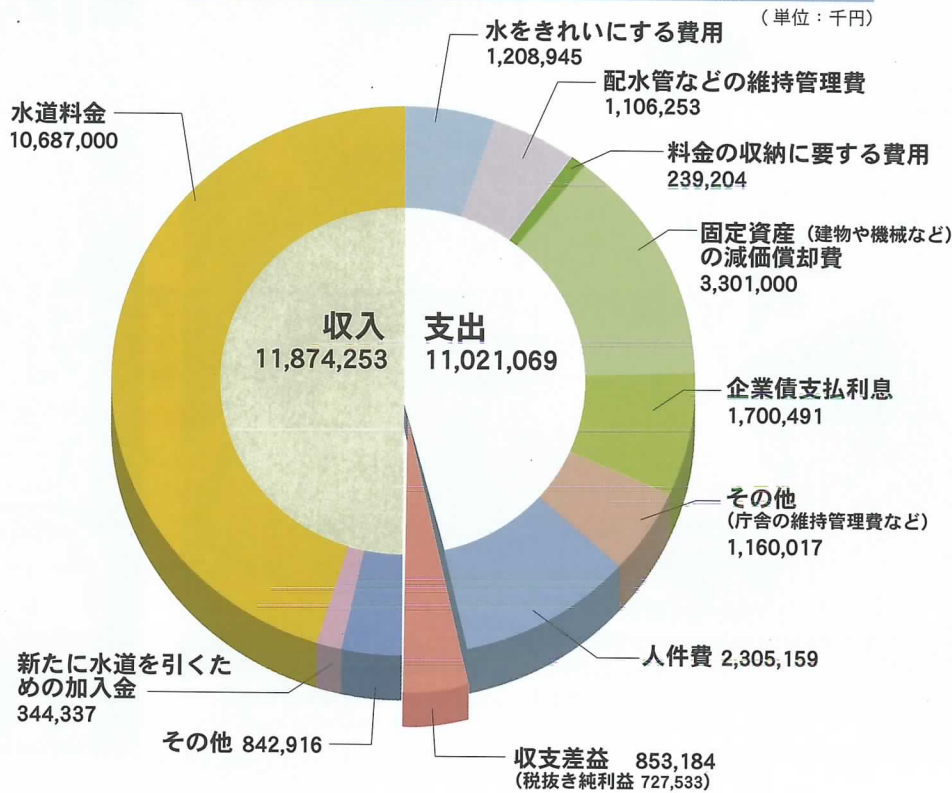
- 日時 8月5日（火）
午前9時～午後3時30分
 - 内容 古国府浄水場施設見学
大分川ダム建設現場見学
大分川源流見学
竹田市直入町長湯
（広瀬湧水 芹川河川プール）
 - 対象者 市内の小学生と保護者
 - 応募人員 90人
（応募者多数の場合は抽選）
 - 参加料 無料
 - 申込方法 往復はがきに参加者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、学校、学年、電話番号を記入のうえ、〒870-0004 大分市城崎町1-5-20 水道局総務課企画調整係（D）5338-1211
- 締め切りは7月15日（火）必着です。

ふれあい水道教室

平成20年度 水道事業会計予算

収益的収支予算

水を供給するための予算

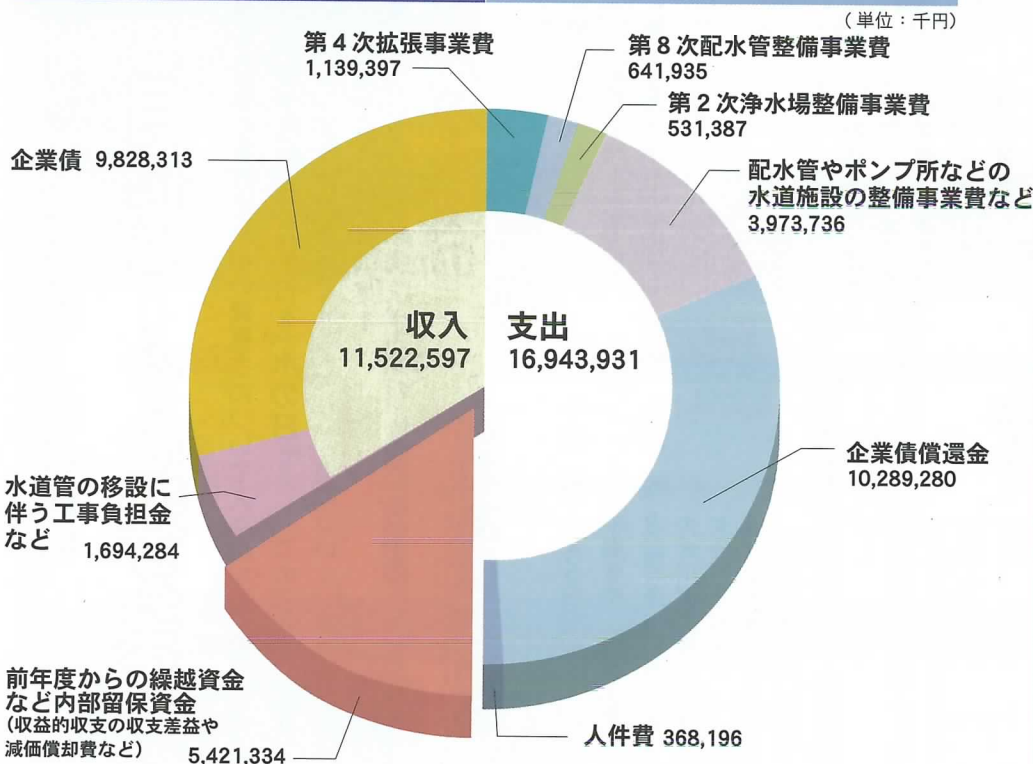


水道事業は、みなさんから納めていただいた水道料金を主な収入として運営されています。

水道事業会計は、水をきれいにする作業や施設の維持管理など、日常の営業活動に伴う「収益的収支」と、施設の建設や改良など、投資にかかる収支を示す「資本的収支」の二つの予算で成り立っています。

資本的収支予算

施設の建設や借入金返済の予算



主な事業

配水施設の整備

古い水道管の布設替えや、新たに給水するための水道管の整備を行うほか、配水池やポンプ所の整備を行っています。

浄水施設の整備

古国府、えのくま、横尾ほかの各浄水場の電気・機械設備などの整備・改修を行っています。

水源の確保

将来に備え新たな水源を確保するため、大分川ダムの建設に参画しています。

「大分市水道事業基本計画」ができました

この計画は、これからの本市水道のあるべき姿と進むべき方向性と、それを実現するための取組みを定めるものです。

経緯と位置づけ

平成8年に策定した「大分市水道事業総合計画」が、平成19年度に目標年次を迎え、新しい計画をつくる必要となっていました。

そこで、大分市がめざすまの姿を定めた「大分市総合計画」と厚生労働省が策定した「水道ビジョン」の理念を踏まえて策定しました。

大分市総合計画

★目標年次 平成28年

★めざすまの姿
「ともに築く 希望あふれる 元気都市」

水道ビジョン《厚生労働省》

★目標期間 おおむね10年間

★長期的な政策目標
「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」

大分市水道事業基本計画

★計画期間 平成20年度から平成28年度まで

★施策目標

- 1 水の安定供給
- 2 水の有効利用
- 3 水質の保全・向上
- 4 危機管理対策
- 5 環境保全・省エネルギー対策
- 6 お客さまサービスの向上
- 7 経営基盤の確立

基本理念

すべてのお客さまの快適で安定した生活を支えるライフラインとして、また、お客さまに信頼される水道をめざして、『快適で安定した生活をささえる安全、安心の水道～ともにささえ ともにはぐくむ水道～』を計画の基本理念と決めました。

快適で安定した生活をささえる安全、安心の水道
～ともにささえ ともにはぐくむ水道～



施策目標と目標実現のための主な施策

— 基本理念を実現するため、7つの施策目標と26の主な施策を設定しました。 —

1 水の安定供給

将来の水需要や渇水時に対応できる水源の確保に努め、環状配水管網の整備を推進します。

また、給水不良地区、未整備地区の解消に努め、安定した水の供給をめざします。

- 1 新規水源の確保
- 2 環状配水管網の整備
- 3 浄水場・配水施設等の整備
- 4 給水不良地区の解消
- 5 未整備地区の解消
- 6 「合併建設計画」に基づく施設整備の推進



(大分川ダム完成予想イメージ)

2 水の有効利用

浄水場・配水施設等の監視機能の向上、計画的な老朽管の更新、積極的な漏水調査・修繕の実施及び給水装置の管理強化を図り、水の有効利用をさらに推進します。

- 1 監視機能の向上
- 2 漏水防止対策の強化
- 3 給水装置の適正管理



(漏水している水道管)

3 水質の 保全・向上

水源からじゃ口までトータルな水質管理を行い、お客さまに信頼される水道、安全でよりおいしい水道水を提供していきます。

- 1 浄水施設能力の強化・改善
- 2 水源の水質保全
- 3 水質監視体制の強化
- 4 水質検査体制の充実



(野津原西部第2浄水場水源)

4

危機管理対策

災害に強い施設づくりを進めるとともに、災害発生時の被害の極小化と速やかな応急給水、応急復旧に向けた体制を確立します。

また、関係機関との連携強化と相互支援体制の確立に努めます。

- ① 施設の耐震化
- ② 災害時対策
- ③ 危機管理体制の強化



(防災訓練の様子)

5

環境保全・省エネルギー対策

循環型社会への対応や環境への負荷が少ない新エネルギーの導入を検討するとともに、環境保全への配慮、省エネルギー対策の強化に努め、環境にやさしい水道をめざします。

- ① 環境に関する報告書の作成
- ② 新エネルギー対策
- ③ 省エネルギー対策
- ④ 資源の有効活用



(汚泥のリサイクル処理)

6

お客さまサービスの向上

お客さまのニーズを的確に把握し、満足度が向上するサービスの提供に努めます。わかりやすい情報の提供に努め、お客さまの声を広く聴き、水道事業に反映することにより、お客さまと一体となった親しまれる水道をめざします。

- ① 窓口サービスの向上
- ② 給水サービスの向上
- ③ 修繕業務サービスの向上
- ④ お客さまとのパートナーシップの構築



(水道モーターの研修の様子)

7

経営基盤の確立

今後も予測される厳しい経営環境のもと、新たな課題にも対応できるよう組織・機構の見直しを図るなど事務改善や事業の効率化を推進します。

また、将来にわたる安定的な財務基盤の強化と効率的な施設整備を進め、健全経営の維持に努めます。

- ① 業務改善、効率化の推進
- ② 健全経営の維持



(電子計算システム)

目標実現に向けた進行管理

本計画で設定した目標を実現するための推進計画として、「施設整備計画」、「中長期財政計画」及び「実施計画」を策定し、施策を実施・推進していきます。

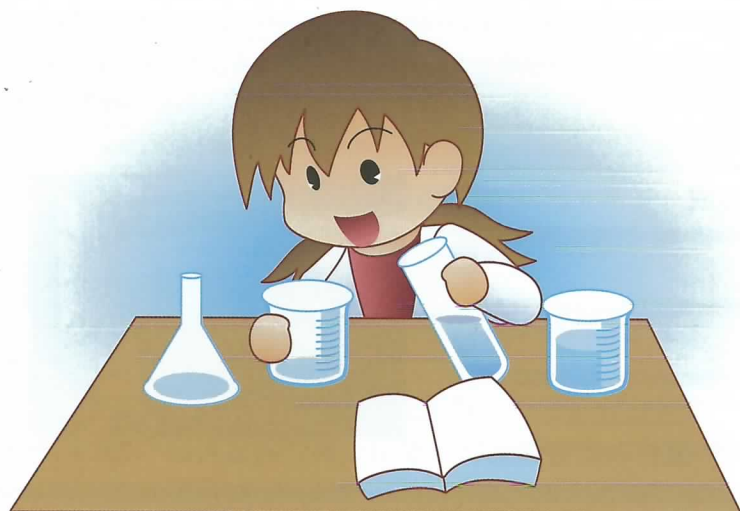
毎年度、各施策の進捗状況を検証・評価するとともに、広報紙やホームページ等で積極的に公表し、お客さまの声も踏まえながら、各推進計画の改善・見直しを図り、効率的な施策の推進とサービスの向上に努めます。

水道の現場で働く人たち

みなさんに、安心して飲める安全でおいしい水を毎日お届けするために、水道は多くの人たちに支えられています。

ここでは、そんな人たちをごく一部ですが紹介します。

水質検査



みなさんに、いつでも安心して水を飲んでいただきたいと思います。

いろいろな分析機器や薬品を使って、水道施設や市内各所の水道水、水源である河川などの水質を検査しています。色や濁り、消毒の残留効果など、定期検査だけで約200項目の検査を行います。高性能の分析機器を駆使して検査を行いますので、経験が必要です。

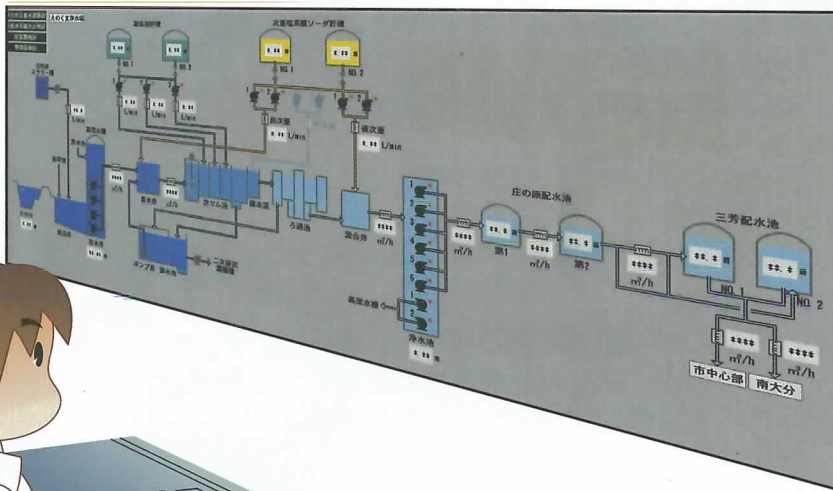
漏水調査



水は貴重な資源ですから、無駄をなくして大切にお届けしたいんです。

みなさんのもとに無駄なく水をお届けするためには、浄水場や配水池などの水道の施設から、皆さんのお家に水道管が確実につながっている必要があります。漏水が発生したり、老朽化している管を探し出し、水の無駄をなくし、効率よく水をお届けする努力をしています。

中央監視室



浄水場の運転や、市内各所の配水池やポンプ所の稼動状況を監視しています。水が、常にみなさんのもとに滞りなく届くよう、ここで大分市全体の水道施設の様子を24時間監視しています。

水は常に生活に不可欠なものですから、
24時間がんばりますよ。

水道検針



各ご家庭に設置されたメーターを検針して、水道使用量を調べて記録するのが、水道検針の仕事です。暑いときも寒いときも、地道な作業を続けています。これに基づいて、水道料金が決まります。水道は、主にみなさんからの料金収入で支えられています。ご使用になった水の使用料をいただくことで、継続的に水をお届けすることができます。

正確な検針を心がけて、がんばっています。
ご協力をお願いします。

営業所からののお知らせ (詳細は、下記営業所にお問い合わせください。)

■ コンビニエンスストアや郵便局でも、水道料金がお支払いできます。

■ 水道の届出が電話・インターネットでできます。

	電話	インターネット
使用開始届	○	○
使用中止届	○	○
使用者名義変更届	○	—

■ 口座振替をご利用ください。

次の手続きを、水道局か金融機関・郵便局で行ってください。

■ 水道局への手続き

「口座振替申込書」をお届けしますので、営業所までご連絡ください。

■ 金融機関・郵便局への手続き

預・貯金通帳、金融機関届出印、「水道使用水量のお知らせ」または「領収書」を窓口へご持参ください。

※お申込みから約1カ月で、口座振替ができます。

■ 集合住宅においては、料金算定の特例があります。

集合住宅で1メーターの場合、個々の使用者分がまとめて1使用者分として計算されるため、一戸建て住宅に比べて割高になるケースがあります。

《対象となる集合住宅の要件》

- ① 2戸以上の建物であること
 - ② 住宅の用に供すること
 - ③ 各戸は独立した区画であること
 - ④ 各戸ごとに独立した生計を営んでいること
 - ⑤ 各戸ごとに居室、台所、便所、浴室等を有していること
- 以上、①～⑤の要件をすべて満たしていること

※集合住宅の設備、所有権が変更になりますと、新たに「集合住宅認定申請書」の提出が必要です。

給水課からののお知らせ

■ 直結給水範囲の拡大が行われています。

直結給水方式を採用することにより、次のようなメリットがあります。

- ① 受水槽の衛生問題の解消
- ② 省エネルギーの推進
- ③ 受水槽の設置スペースを有効活用

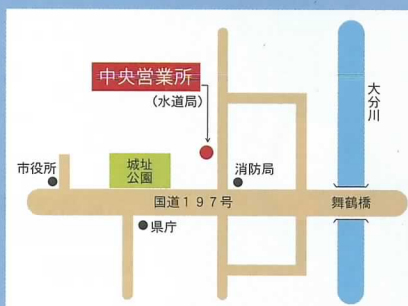
ただし、一時的に多量の水を使用するホテルや、常時一定の水供給が必要で断水による影響が大きい病院などの建物は対象外となります。

なお、工事費はお客様の負担となります。

中央営業所

(大分地区の方)

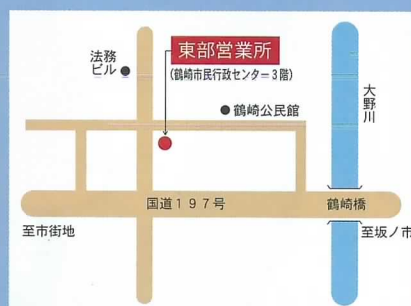
☎538-1211・538-2416



東部営業所

(鶴崎、大在、坂ノ市、佐賀関地区の方)

☎527-7171 鶴崎市民行政センター内



西部営業所

(植田、大南、野津原地区の方)

☎586-4411 野津原支所内



各営業所の営業時間は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時です

大分市水道局に
関するお問い合わせ先

代表 ☎538-1211 (月～金曜日の午前8時30分～午後5時)
☎538-1812 (土、日、祝日、夜間の緊急連絡)

編集・発行/大分市水道局総務課 大分市城崎町1-5-20 (大分市ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>),
(この広報紙の内容は、大分市のホームページでもご覧になれます。) この広告紙は再生紙を使用しています。